

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 市民の福祉活動への参画促進
-----	-----------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	95ページ
-------	---------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	5 都市の福祉力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	--------------	---------------------	--

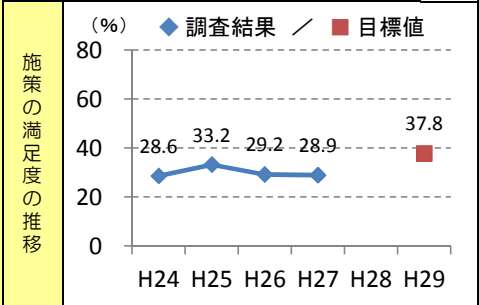
2 施策の取組状況

施策目標	市民が地域の福祉活動に積極的に参画しています。
------	-------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	単年度目標値	174	175	176	177	178			179	A	調査結果	施策の満足度(%)	28.6%	33.2%	29.2%	28.9%	
	現状値	173団体	実績値	162	173	212	301			目標値(H29)	37.8%			前年度からの増減		4.6%	-4.0%	-0.3%	
	目標値(H29)	179団体	単年度の達成度	93.1%	98.9%	120.5%	170.1%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B	
指標2	ボランティア養成講座受講者数(人)	単年度目標値	474	491	508	525	542	560	C	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	457人	実績値	393	649	464	295					中核市平均	0.44	0.46	0.49	0.50			
	目標値(H29)	560人	単年度の達成度	82.9%	132.2%	91.3%	56.2%					市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民1千人	実績値	0.32	0.34	0.31	0.33		
指標3	災害時要援護者支援班設置地区における台帳共有化率(共有地区/支援班設置地区)(%)	単年度目標値	83.3	86.6	90.0	93.3	96.6	100.0	B		指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	80.0%	実績値	76.5	79.4	82.4	80.0					中核市での本市の順位	25位/41市中	22位/41市中	26位/42市中	23位/43市中			
	目標値(H29)	100%	単年度の達成度	91.8%	91.7%	91.6%	85.7%					中核市平均							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 社会的弱者に対する虐待や高齢者の孤立死など社会問題が発生し、さらに、多発する自然災害を契機に、地域の支え合いや助け合いの重要性が改めて見直されるなど、社会情勢の変化に伴い、様々な課題が生じており、早急な対応が求められている。 平成25年に改正された災害対策基本法に基づき作成した要支援者名簿の活用や避難支援関係者との連携促進など、災害時要援護者対策を進めていく必要がある。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 継続した啓発事業や新たなポイント事業の導入などにより、地域での相互扶助を目的としたボランティア登録団体数が増えるなど、地域が主体となった助け合いの意識が高まりつつあり、市民満足度は前年度と同水準である。 	総合評価	74点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターへの登録団体数は、高齢者等地域活動支援ポイント事業の導入効果などもあって増加しており、地域でのボランティア活動に対する市民の関心の高まりがみられる。 ボランティア養成講座は、イベント性の高い単発的な講座について見直しを図り、継続したボランティア活動につながる内容の講座に重点を置いて取り組んだため、受講者数は減少した。 災害時要援護者支援制度については、台帳共有化率が減少したが、これは、新たに地区支援班が1地区増えたためである。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをはぐむ福祉のまちづくり事業	★	市民の福祉意識の高揚や活動等の普及啓発	市民・事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施	計画どおり	194	H13		市民・事業者の優れた取組等を表彰することは、福祉意識の高揚や活動等の普及啓発につながる有効な手段であるため、継続して実施していく。
2	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進と福祉活動の普及啓発	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり		H17		市が実施する保健福祉サービスや福祉制度などを市民が理解し、必要とするサービスを適切に利用できるようにするとともに、やさしさや思いやりといった福祉のこころを醸成し、福祉活動につながるよう、住民や団体などへの講座を継続して実施していく。
3	市民福祉の祭典開催	★	福祉への理解促進と地域の連帯感の高揚	市民	・福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施	計画どおり	700	H19		本市の総合的な福祉イベントとして、市民の福祉への理解や連帯感を深める良い機会であるため、より多くの市民が参加しやすいような事業内容となるよう、各団体と連携協力し、継続して実施していく。
4	災害時要援護者支援事業	○★	災害時に避難支援を希望する在宅高齢者や障がい者などに対する支援体制の整備	自力避難が困難な在宅高齢者や障がい者などのうち避難支援を希望する方	・地区支援班の整備 ・地域台帳の整備	計画どおり	3,038	H19		災害発生時における要援護者の迅速かつ的確な避難誘導に向け、地域で活動する団体や組織が連携協力して、支援班の設置や災害時要援護者台帳の整備を進めるとともに、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援について、関係機関と連携協力していく。
5	民間福祉避難所情報伝達体制整備	○★	災害時における高齢者や障がい者等の安全で安心な生活環境の確保	民間福祉避難所(高齢者・障がい者施設)	・MCA無線機を提供し、災害時の連絡体制を強化	計画どおり	2,334	H24		民間の福祉施設と災害時の福祉避難所協定を締結するとともに、災害発生時に、迅速かつ円滑に要援護者や物資を受け入れられるよう、MCA無線機を配備して、市との情報伝達体制を整備していく。
6	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム(再掲)	○★	地域の見守りと支援体制の充実	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	・地域による見守り ・地域包括支援センターによる安否確認	計画どおり	4,858	H15		民生委員などと連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努めるとともに、地域住民による見守りや地域包括支援センターによる安否確認に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉に関する一層の意識啓発や交流活動を促進させるとともに、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ち(福祉のこころ)を活動につなげる施策が求められている。 ◆地域の多様なネットワーク機能との連携協力体制を構築し、地域住民が主体となって支え合える地域づくりの支援施策を拡充させることが求められている。 ◆災害発生時における要援護者の迅速かつ的確な避難のための支援体制の整備や、孤立死防止に向けた地域と連携した見守り事業の充実などが求められている。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆誰もが地域福祉の担い手としての役割を認識しながら、地域福祉活動を継続的に進めるよう、市民の自発的な活動への支援を充実させ、地域が一体となった地域福祉活動をより一層促進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆やさしさをはぐむ福祉のまちづくり事業 引き続き、市民や事業者の優れた取組等を表彰し、福祉意識の高揚や活動等の普及啓発を図っていく。</p> <p>◆市民福祉の祭典開催 市民の福祉への理解や連帯感を深めるため、各団体と連携協力し、実施していく。</p> <p>◆災害時要援護者支援事業 引き続き、地区支援班未設置地区への設置促進を図るとともに、要援護者台帳の整備を進めていく。</p> <p>◆民間福祉避難所情報伝達体制整備 民間福祉避難所協定を締結するとともに、MCA無線機を配置して情報伝達体制を整備し、より実効性を高めるための訓練等を実施していく。</p> <p>◆ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム 見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努めるとともに、引き続き、地域住民による見守りや地域包括支援センターによる安否確認に取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>